



東日本大震災に対する支援活動について

平成23年11月9日

防衛省技術研究本部長

秋山 義孝

支援活動

1

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の
赤外線放射温度測定



支援活動

2

自衛隊が収集した
空中放射能塵の分析測定



東北地方太平洋沖地震の発生から 防衛大臣指示までの流れ

平成23年3月11日 19:20

内閣総理大臣は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所に関し、「原子力緊急事態宣言」を発出

(原子力災害対策特別措置法第15条第2項)



内閣総理大臣は、官邸に「原子力災害対策本部」を設置し、防衛大臣に対し、自衛隊の部隊等の派遣を要請

(原子力災害対策特別措置法第16条第1項、第20条第4項)



平成23年3月12日 09:15

内閣総理大臣は、東京電力株式会社福島第二原子力発電所に関し、「原子力緊急事態宣言」を発出し、防衛大臣に対し、自衛隊の部隊等の派遣を要請

(原子力災害対策特別措置法第15条第2項、第20条第4項)



平成23年3月12日防衛大臣指示

技術研究本部長に対し、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における施設の温度測定、自衛隊が収集した空中放射能じんの分析」を実施し、統合幕僚長はこれを支援せよ。

東日本大震災に対する 技術研究本部の支援活動



札幌試験場



東日本大震災以降、札幌試験場に備蓄してあった燃料(灯油)400キロリットル(ドラム缶2000本相当)を、陸上自衛隊の輸送支援等を得て、被災地域に提供



写真はイメージ



平成23年3月11日に発生した東日本大震災におきまして
亡くなられた方々にご冥福をお祈り申し上げますとともに、
被災された方々にお見舞い申し上げます。

一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

技本の使命「信頼される装備品等の創製と国の安全保障への貢献」
を果たして参りますので、
今後とも、技本の研究開発活動へのご理解とご協力を賜りますよう、
よろしくお願いいたします。